

2024年度部落解放・人権政策確立要求 鳥取県実行委員会総会・学習会

演題「差別のない社会づくりへ、差別禁止法をつくろう！」

人権の法制度確立に向けた部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会及び鳥取県実行委員会をはじめ、各県実行委員会の長年にわたる取り組みの成果として、2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消法)が成立、公布・施行されました。

しかしながら、理念法の為、この法律による悪質な差別行為に歯止めをかけることはできず、部落差別を助長する不適切なウェブサイトが現存し、削除要請も十分な成果が得られていません。

今、この法律を具体化する取り組みが大きく求められているとともに今後も引き続き国に対して悪質な差別行為を禁止する「差別禁止法」や、その被害者を救済する「人権侵害救済法」の制定を強く求めていかなければなりません。この学習会では、「差別禁止法」制定に向けたお話を聞き、鳥取県の今後の取り組みに活かしていくものです。ぜひご参加ください。

場所：エースバック未来中心

小ホール 入場無料

(鳥取県倉吉市駄経寺町212-5)

日時：2024年5月15日 (水)

総会 午後1時40分から午後2時10分まで

学習会 午後2時15分から午後3時30分まで

講師：(一社) 部落解放・人権研究所

代表理事 谷川雅彦さん

主催 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会

